

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年3月28日
【会社名】	株式会社ケアネット
【英訳名】	CareNet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 勝博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03)5214-5800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 一政 利郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03)5214-5800(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 一政 利郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成31年3月27日開催の当社第24期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成31年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金6円

第2号議案 定款一部変更の件
定款第34条及び第35条に定める規定の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件
取締役に大野元泰、藤井勝博、藤井寛治、高橋功、風間浩、宮地文樹を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として鈴木幸男を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として高橋俊一を選任するものであります。

第6号議案 役員賞与支給の件
当期の取締役6名及び監査役3名に対し当期の業績を勘案して、役員賞与総額42.7百万円（取締役41.2百万円、監査役1.5百万円）を支給するものであります。

第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件
取締役の報酬額は、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）とし、また監査役の報酬額は、年額50百万円以内とするものであります。

第8号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の改訂の件
取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額100百万円以内と増枠し、増枠に伴い発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年280,000株以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)4
第1号議案 剰余金処分の件	78,584	199	0	(注)1	可決(99.75%)
第2号議案 定款一部変更の件	78,711	72	0	(注)2	可決(99.91%)
第3号議案 取締役6名選任の件					
大野 元泰	75,697	3,086	0	(注)3	可決(96.08%)
藤井 勝博	75,991	2,792	0	(注)3	可決(96.46%)
藤井 寛治	78,211	572	0	(注)3	可決(99.27%)
高橋 功	77,925	858	0	(注)3	可決(98.91%)
風間 浩	78,212	571	0	(注)3	可決(99.28%)
宮地 文樹	78,212	571	0	(注)3	可決(99.28%)
第4号議案 監査役1名選任の件					
鈴木 幸男	78,691	92	0	(注)3	可決(99.88%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
高橋 俊一	76,813	1,970	0	(注)3	可決(97.50%)
第6号議案 役員賞与支給の件	76,214	2,569	0	(注)1	可決(96.74%)
第7号議案 取締役及び監査役の 報酬額改定の件	78,438	345	0	(注)1	可決(99.56%)
第8号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の 付与のための報酬の改訂の件	74,058	4,725	0	(注)1	可決(94.00%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上